

かめ

題字／日雇会友 井野玲紅氏

5月31日、中央保育園に移動動物園が来ました。30kgもあるケツメイシカメの大きさに子どもたちは驚き、甲羅をそつとさわっていました。  
(中央保育園について詳しくは、P.6)

平成  
29年度

# 事業報告

## 1 高齢者・障がい者・子どもを含む包括的な支援

高浜市において検討が進められる地域特性に応じた「たかはま版地域包括ケアシステム」の構築に対し、本会では高齢者、障がい者、子どもを始めとする全ての人が住み慣れた高浜で安心して暮らしていくためのまちづくりの推進において、その一端を担えるよう努めてきました。

そこで、「生活支援体制整備事業」では、生活支援サービス等の充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等社会資源の開発やネットワーク化などを行うコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）を配置しました。

## 2 日常生活における困りごと対応力の強化

総合相談窓口である「いきいき広場」の機能の一つとして役割をしっかりと果たすために、「生活困窮者自立相談支援事業」「権利擁護支援センター事業」では、窓口にみえる生活に課題を抱えた相談者に対し、関係機関等と連携しながら、相談者が日常的な生活を自らの力で維持できるようにするための支援や、相談者の尊厳や人権が侵されることのない支援を進めました。

## 3 ボランティア活動の推進

市内で活動されているボランティア活動のさらなる推進を図るため、ボランティア活動者の発掘、参加促進に努めるとともに、情報交換や共有を行いボランティア同士のつながりを強められるよう井戸端会議を開催しました。

また、近隣市の災害ボランティアセンターを互いに助け合える体制を築き、災害ボランティアセンターが円滑に運営できるよう碧海5市の社会福祉協議会と協働で、災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました。

## 4 子育て支援事業の推進

地域共生型福祉施設に設置した子育て支援センターでは、子育て中の方が不安や悩みの相談ができる環境を作りながら、他の親子と交流し、子育てに楽しく向き合えるようにサポートに努めました。

また、本会が運営する保育園等の子育て支援施設では、こども発達センター等各種関係機関との連携を図り、安心して子育てができる環境整備に努めるとともに、地域の方々と馴染みの関係を築きながら、地域と子どもがつながるきっかけを創出してまいりました。

## 5 障がい者の地域生活支援づくり

本会が運営するたかはま障がい者センターの就労支援員が障がい者の就労を積極的に進めることで、障がい者の就労への機会を創出しました。

また、障害者地域自立支援協議会の「防災部会」で、障がい者の防災についての現状と課題などについて意見交換をしました。2月には「防災勉強会」を実施し、障がい者とその家族や市民が、障がい者の防災について意識を高めることができました。

## 6 高齢者への在宅福祉サービスの充実

2年目を迎えた地域共生型福祉施設において、認知症高齢者の方のグループホームや通所型サービスについて適切な運営に努めてまいりました。

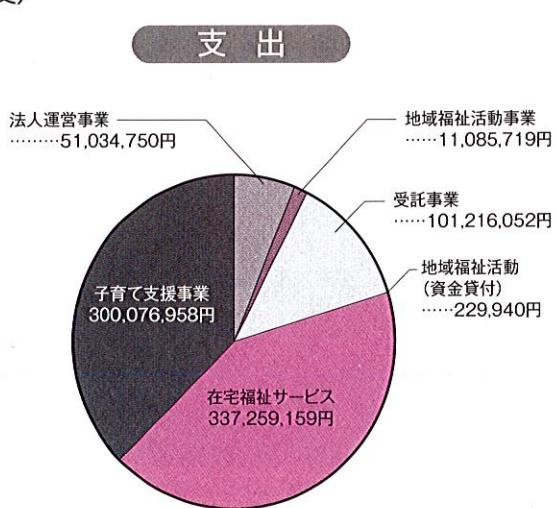
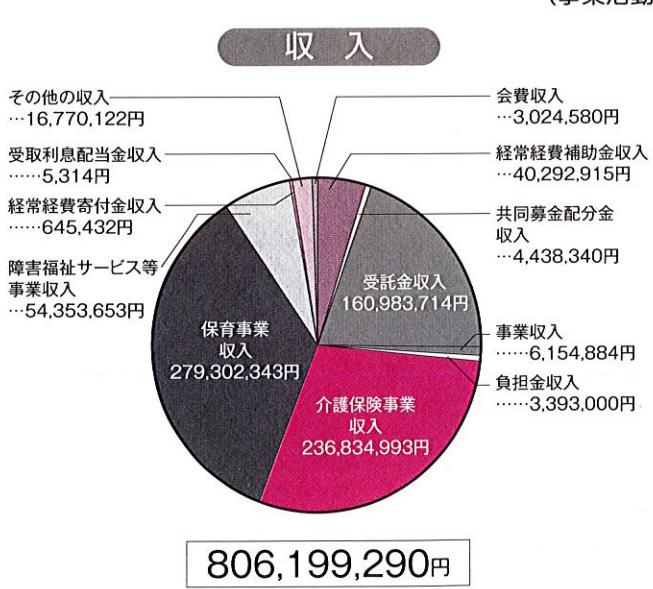
また、居宅介護支援事業では、より質の高いマネジメントを行うため、24時間連絡体制・相談対応体制を整えました。

## 7 法人内連携の強化・人材の育成

法人内の人材育成として、法人の管理者向けの中堅職員研修や、介護職への介護現場の接遇等の研修を行い、本会の使命を組織全体、全職員で取り組めるよう体制整備に努めました。

### 平成29年度 資金収支決算

(事業活動における収支)



善意をありがとうございました

葉原 一幸、コカ・コーラボトラーズジャパン株、鈴木 基之、永柳 和枝（敬称略）

第9回 WAKU WAKU FESTIVAL in TAKAHAMA 2018

# 高浜市わくわくフェスティバル

◆開催日／11月4日(日) ◆場 所／高浜市いきいき広場一帯

今年のテーマは

わ わ わ

## もっとつながれ「話・輪・和」

むげんたい

～つながりの 輪 は∞(無限大)～

わくわくフェスティバルは近年、天災での復興支援において、あらためてその重要性を認識した「人ととのつながり」をより広げ、もっと多く、深いつながりをこの高浜市に根付かせていくよう実施します！



### 実行委員長のメッセージ

わくわくフェスティバルに、毎年非常に多くの方のご参加ありがとうございます。このイベントでは、市内で活躍されているボランティア団体、福祉団体、社会福祉施設等が、自分達の活動を生かした、楽しく福祉にふれられるブースを出していただいている。

また、実行委員会でも、みなさんが楽しみながら、「つながり」をつくる企画を計画中です。ぜひ、みなさま、家族、友人をお説きのうえ、わくわくフェスティバルに参加し、「つながりの輪」をつくっていきましょう！

高桑 雄司

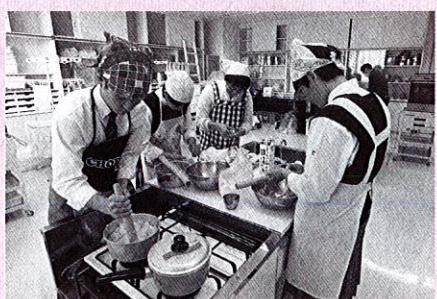
(高浜市社会福祉協議会副会長)

### 出展者説明会開催！ 7月24日(火) 午前10時～ いきいき広場2階ホールにて

わくわくフェスティバルの出展を希望される方にむけた説明会を行います。出展を希望される方は、ご参加お願いします。

### わくわくフェスティバル ボランティア募集！ 活動予定日：11月3日(土)準備、11月4日(日)イベント当日

わくわくフェスティバルと一緒に盛り上げてくださるボランティアを募集します。はじめての方でも大丈夫！お気軽にご参加ください。



企画「わくわくカフェレストラン」のシェフ  
お料理好きが集まったカフェレストランを開催します。  
一緒に手伝ってくださる方を募集します。  
みんなと楽しみながら、食事作りをしてみませんか？

その他には、当日「ベルマーク」「使用済み切手」「書き損じはがき」を持ってきていただく収集ボランティア、「バザーの準備」等があります。

詳しくは、高浜市わくわくフェスティバル実行委員会事務局へ Tel 52-2002まで

### 活動内容 (一部紹介)



着ぐるみスタッフ  
イベントを盛り上げるためにかかせない着ぐるみを着て  
くださる方を募集します。活動しやすいよう、着用時間には配慮させていただきます。



けんりょうご

# 権利擁護と成年後見制度

## ～法定後見制度について～

### ●法定後見制度とは？

- 法定後見制度は判断能力が不十分になってから利用する制度です。
- 後見人等には、後見、保佐、補助の3類型に分類され、後見人等は、被後見人の身上監護に関する法律行為（施設入所契約等）と財産管理（預貯金等の資産管理）を行います。

前回、成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類あるとお伝えしました。

今回は、「法定後見制度」について詳しくご紹介します。

### ●後見の種類と権限について

類型		※矢印の方向に判断能力が低下します。		
		後見	保佐	補助
対象者		判断能力が全くない方 例：お金の意味がわからなくなつた。	判断能力が著しく不十分な方 例：物忘れが進行し、買い物時にいくらだしたか覚えていない。	判断能力が不十分な方 例：訪問販売から必要な布団を買ってしまつた。
後見人等の権限	代理権 本人が行う行為を本人に代わって行うこと 例：施設入所契約を本人に代わって行うことができる。	○	△	△
	同意権 本人が行う特定の法律行為に同意すること 例：本人が行う賃貸借契約に同意することができる。		○	△
	取消権 後見人等の同意なく、本人が行った特定の法律行為が不利と認められる場合にその行為を取り消すこと 例：本人が行った賃貸借契約を取り消すことができる。	○	○	△

※「○」は、後見人等が全面的に権利を持ちます。「△」は、本人の同意を得た上で後見人等が権利を持ちます。

※「特定の法律行為」とは、民法13条1項の所定の行為のことを指します。

### ●法定後見制度利用の流れ

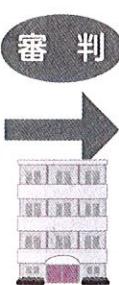
**【申立人】**  
本人、配偶者、4親等以内の親族、市町村長等が申立てを行うことができます。



**【家庭裁判所】**

- 補助人、保佐人、後見人開始の審判を行います。
- 適任と思われる方を後見人等に選任します。

※高浜の方は名古屋家庭裁判所岡崎支部へ。



**【本人】**  
後見人等が本人の身上監護、財産管理を行います。



※詳しくは、下記家庭裁判所ホームページをご確認下さい。  
[http://www.courts.go.jp/saiban/syurui\\_kazi/kazi\\_09\\_02/](http://www.courts.go.jp/saiban/syurui_kazi/kazi_09_02/)

# 平成30年度 生活支援員養成講座

生活支援員とは、認知症や物忘れのある高齢者、知的障がい者・精神障がい者などの方が地域で安心して暮らしていくことができるよう、福祉サービスの利用援助・金銭管理・書類預かりなど日常生活を支援する活動をしていただく方です。

生活支援員については、まだまだ知られていないのが現状です。

そこで、生活支援員についてもっともっと知っていただき、その活動の担い手となるための講座を開催します。ぜひ、ご参加ください。

日 時 平成30年9月14日(金)

13:30~16:15 (受講された方に修了証をお渡しします。)

場 所 いきいき広場1階 会議室B

申込期間 平成30年7月2日(月)~平成30年8月31日(金)まで

## 【講座内容】

権利擁護支援センターより「権利擁護と生活支援員派遣制度」について説明します。その後、生活支援の対象の方（判断に不安がある方）の特性を聞き、生活支援員の役割を学びます。

また、現在活動されている生活支援員から支援の現状を話してもらい、生活支援員の実際の活動をお伝えします。

※生活支援員として活動していただく場合は、社会福祉協議会と雇用契約を締結していただきます。

お申込・お問合せは、高浜市社会福祉協議会まで

電話：0566-54-5563 FAX：0566-52-4100 担当 高木・岡本

高浜市社会福祉協議会の事業所紹介

## 中央保育園



稗田町にある中央保育園は0歳児から5歳児までの子どもが通園している定員190名の大きな保育園です。3階には中央児童センターがあり、小学生の元気な声も聞こえてきます。

また、近くには稗田川があり、遊歩道を散歩しながら春には桜、秋には彼岸花を見たり、川を泳ぐカモを見つけて、身近に自然を感じることができます。

### 特徴

- ・リズム、マット、鉄棒、ボール、鬼あそびなど、体を使う活動を活発にしています。
- ・英語講師と一緒に歌やゲームなどを通して英語にふれる活動をしています。
- ・誕生会や夕方会など、保護者も一緒に参加できる行事があります。
- ・流しそうめん、ハロウィン、もちつき、豆まきなど季節の行事を楽しみます。

4・5歳児の誕生会で年長さんが歌いました



保育園で一番小さい0歳児のひよこ組さん



3歳児の誕生会で「うさぎのこぶた」のエアロングシスターを見ていました



移動動物園♪色々な動物とふれあいました



お友達と一緒に砂遊び楽しいね

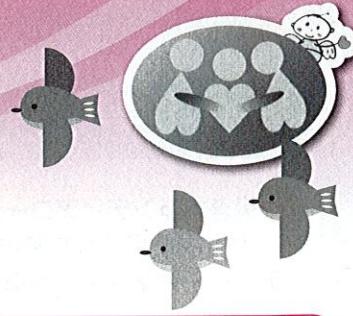


【問合せ先】 中央保育園（高浜市稗田町二丁目3番地7）

電話（0566）53-0879

ボランティアひろばセンター

# てとてとて



## 料理上達のコツを学び、地域で仲間づくりをしませんか？ ～食事作りボランティア体験講座～

食事作りボランティアを体験していただく講座を全2回開催します。第1回は、旬の食材を使ってお料理のコツを学びます。第2回は、普段作っているいつものお料理が地域の人の笑顔に繋がるボランティア体験をします。「いきなりボランティアは無理！」という方も、今回は体験会ですので、ご安心下さい！まずはお気軽にご参加下さい。

- \*お手伝いができるお子様の参加、大歓迎です♪
- \*誰かのため、地域のためにできることがあります♪
- \*気づかぬうちに、きっと料理が上達します♪



日 時	第1回：8月26日(日) 10:00～13:00
場 所	いきいき広場 3階 クッキングスタジオ
講座内容	第1回：旬の食材を使った料理教室 第2回：宅老所で食事作り体験 ※第2回では、現在活動中のボランティアさんのお手伝いをしていただきます。
対象・定員	高浜市在住、在勤の方 25名程度
持ち物	エプロン、三角巾、ふきん1枚、飲み物（水分補給用）
参加費	無料
申込方法	窓口、電話、FAX、メールのいずれかでお申込み下さい。 ※8月17日(金)まで

※高浜市内には、65歳以上で要介護状態でない方を対象に、自立した日常生活を支援するため、家庭に近い雰囲気の中で過ごすことができる「宅老所」と呼ばれる施設が5ヶ所あります。そちらで利用者さんに提供している昼食は、地域のボランティアさんが作って下さっています。

### ボランティアグループ紹介 高浜市応急手当普及ボランティアの会

応急手当を普及させることにより、救命率を上げ、「隣人同士、お互いに助け合える街をつくりたい」と、応急手当普及員の資格を取得した市民で結成されたボランティアグループです。

22年の歴史があり、近年では学校生徒を中心に毎年約2,200名を指導、累積受講者数は、高浜市人口の半分、約22,000名を超えるました。町内会や企業、福祉施設からの要請を受け、AED（自動体外式除細動器）の使用方法や、応急手当（心肺蘇生術）等の指導をしています。市内小・中・高の生徒対象の講習にも力を入れ、将来、市民全員が応急手当ができることを目標に、ボランティア活動を続けています。多人数を一度に指導するため普及員が今以上に必要です。あなたの参加をお待ちしています。

(連絡先：杉浦 誠 090-3300-1366)



高浜高校にて。  
講習前、全員  
で念入りに打  
ち合わせ



「丁寧に、確  
実に…」。生  
徒さんも真剣  
に聞いていま  
す

高浜市社会福祉協議会 ボランティアひろばセンターてとてとて

電話：52-9882 FAX：52-4100 メール：tetotetote@takahama-shakyo.or.jp

平成30年度 碧海5市

## 災害ボランティアコーディネーター養成講座

講座のご案内  
参加者募集!

### 『災害ボランティアコーディネーター』とは?

大災害が起こった時の早期復興には、災害ボランティアセンターの開設に伴い、災害ボランティアコーディネーターが必要になります。被災者の困りごととボランティアを結ぶ調整役となり、復興のお手伝いをするのが、災害ボランティアコーディネーターです。

地域事情を知っている人がコーディネーターとなることで、支援活動はより円滑に進みます。災害ボランティアセンター運営には、地域の皆さんのが必要なのです。

そこで、被災時や復興支援時に、地域の困りごとに対応でき、広域で助け合うこともできる体制をめざして、今年度も碧海5市では協働で災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催します。

**内 容** / 2日間コース ※2日間の内容全てを受講された方に修了証をお渡しします。

① 7月29日(日) 10:00~16:00 高浜市いきいき広場2階 いきいきホール

#### ■公開講演会: 「南海トラフ地震に備える~命を守る自助・共助」

●講師／兵庫県立大学 淳教授 阪本 真由美 氏 ●時間／10:00~12:00

#### ※公開講演会のみの参加もできます。

■災害ボランティアセンターの設置 ●講師／高浜市役所 都市防災グループ

■災害ボランティアセンターの運営 ●講師／各市社会福祉協議会

■災害ボランティアセンター開設 DVD上映

■各地の災害ボランティアセンター ●講師／山下 克昭 氏 (刈谷防災ボランティア代表)

② 8月11日(土) 10:00~16:00 高浜市いきいき広場2階 いきいきホール

#### ■災害ボランティアセンター模擬演習

●講師／山下 克昭 氏 (刈谷防災ボランティア代表)

●協力／災害ボランティアコーディネーター養成講座修了生

#### ■ワークショップ&交流会



**受 講 料** / 無料

**申込期間** / 7月25日(水)まで

**問合せ・申込み** / 高浜市社会福祉協議会 ボランティアひろばセンターてとてとて

電話 (0566) 52-2002

## 平成30年度 手話奉仕員の養成研修 (入門課程)

### ～聴覚障がいのある方の“コミュニケーションの橋渡し役”に～

この講座は、聴覚障がい者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現・技術を学びます。

**【日 時】** 10月2日(火)~3月5日(火)までの毎週火曜日 ※全22回

(平成31年1月1日(火)を除く)

19:30~21:00 (一部日程は19:00より)

**【場 所】** 高浜市いきいき広場 ワーキングルームまたは会議室B

**【対 象】** 高浜市在住・在勤の方で、初心者または手話経験が1年未満の方

**【定 員】** 20名

**【費 用】** 3,240円 (テキスト代)

**【申込期間】** 7月2日(月)~9月18日(火) ※定員になり次第締切り

**【問合せ・申込み】** ボランティアひろばセンター てとてとて

電話 : 0566-52-9882 FAX : 0566-52-4100



広報紙「ふくし」  
は財源の一部に赤  
い羽根共同募金配  
分金を受けて発行  
しています。



編集  
発行

社会福祉法人 高浜市社会福祉協議会

T444-1334 愛知県高浜市春日町五丁目165番地  
TEL : 0566-52-2002 FAX : 0566-52-4100  
E-mail : info@takahama-shakyo.or.jp